

自主・創造・根気

第3号

2018. 4. 17

三田市立狭間中学校

*** 今年度も学力向上に向けた取り組みを進めています ***

子どもたちの健やかな成長には、学校だけでなく保護者や地域の方々のご理解とご協力が不可欠です。子どもたちが安心して生き生きと学校生活を送り、持てる力を遺憾なく発揮して自己実現できるように次の点を重点的に取り組みますので、ご支援をよろしくお願いいたします。

また、今年度より「コミュニティ・スクール」として「学校地域運営協議会」を設置し、地域の方々にもより深く学校の運営に協力いただきます。

1. 「ことばの力」を研究テーマに、教育活動に取り組みます。

- ・「確かな学力」の基礎である言語は、論理的思考だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあります。円滑な人間関係を築き、自尊感情を高めるなど、「豊かな心」を育む上でも言語能力を高めていくことは重要です。教育活動のすべてにおいて取り組むとともに、言語環境の整備に努めます。
- ・新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の授業形態を取り入れます。

2. 基礎学力の定着に努めます。

- ・朝10分間、学習時間を設けて基礎学力の定着を図ります。(2年は数学、3年は数学、理科、英語の3教科)
- ・学級を二つに分けた少人数授業や同室で複数の教師によるきめ細かな指導を実施します。(週当たり1年：国語1時間・数学1時間・英語4時間、2年：国語2時間英語1時間、3年：数学2時間、その他、必要に応じて)

3. 読書活動を推進します

- ・図書ボランティアの方にお世話になり、学校図書館の利用を推進させるとともに読書環境の整備に努めます。
- ・朝10分間の読書時間を設けます。朝の読書は、読書意欲を喚起するだけでなく、落ち着いた雰囲気の中で1時間目の授業に入れる効果があります。(1年は毎朝)

4. 生徒一人ひとりの学力の実態を把握し、指導の改善を図ります。

- ・情報を共有して生徒理解に努めるとともに、実力テストや定期考査の結果を基に各教科の学力を分析し、指導の改善を図ります。また、3年は6月に業者テスト

を実施して、細かな分析を基に保護者とともに家庭学習の在り方を考えます。

- ・授業の公開や研究授業等で、各教科の授業の改善を努めます。

5. 学習相談を充実させます。

- ・毎週木曜日の放課後を学習相談日(がんばりタイム)とし、2名の指導員と学年の教師で基礎学力の定着に向けた個別指導を行います。また、夏休みに補習(5日間)を行い、家庭学習の定着に向けて指導します。

6. 教育相談を充実させ、子どもたちのメンタルヘルス向上に努めます。

- ・保健室における健康相談やスクールカウンセラー(毎週火曜日)やスクールソーシャルワーカー(当面、水・金曜日)、子どものサポーター(当面、毎週火・木・金曜日)による教育相談を行います。また、12月と3月に教育相談週間を設けて、学級担任との面談を行います。
- ・月1回「生活アンケート」の調査を実施して、生徒一人ひとりの思いや実態の把握に努めるとともに、必要に応じて教育相談を行います。

7. 生徒一人一人の実情に応じた学びの機会を充実させます。

- ・教室での一斉授業が受けられない生徒や学校に来にくい生徒など、多様な生徒の実態に応じて柔軟に指導する体制を確立し、学級に復帰する橋渡しを行います。

8. 家庭との連携を密にして、子どもの生活習慣づくりを支援します。

- ・家庭は、すべての教育の原点として、基本的な生活習慣、自立心や豊かな情操、倫理観や社会性、学習への意欲等々を育成するうえで重要な役割を果たすものです。とりわけ精神的に不安定になりやすい思春期においては、安定した家庭生活と家族の精神面の支えはなくてはならないものと考えています。本校では、子どもたちの家庭での過ごし方も重要視し、家庭と連携しながら子どもたちの生活習慣づくりを進めていきますので、ご協力をお願いします。
- ・具体的には「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣や規律ある生活を身につけることが極めて重要と考えています。また、適切な宿題を与えることで家庭学習の定着も図ります。

9. 人権文化と自浄作用のある学習環境を確立します。

- ・子どもたちが自己実現に向けて、生き生きと学校生活を送るためには、生徒一人ひとりの人権が尊重され、安心して生活できる学習環境を保障することが最低条件です。その上でさらに、生徒一人ひとりがみんなから認められ、共感されていると感じるなど、自分は大切にされ必要とされていると実感できることや自己有用感を感じる機会と場を設けながら自尊感情を高めることが、生きる力の糧となると考えています。